

平成 30 年度 第 2 回天王寺区教育会議（議事要旨）

日 時：平成 31 年 2 月 26 日（火）19 時～20 時 20 分

場 所：天王寺区役所 講堂

出席者：東尾委員（天王寺中）、町頭委員・藤田委員（夕陽丘中）、中西委員（天王寺小）、
角野委員（大江小）、東浦委員・下村委員（聖和小）、樋口委員（五条小）、服部委員・
栗本委員（桃陽小）、岩本委員・角谷委員（味原小）、山口委員（真田山小）

[学 校] 藤尾校長（大江小）、中務校長（夕陽丘中）

[区役所] 西山区長、吉村副区長、北吉課長、渡邊課長代理

○資料の概要について、北吉課長より説明

○頂いた意見及び回答

➤校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）について

- ・小学校音楽交流会に子どもが参加した。クレオ大阪中央は音響が良いが、ロビーなど会場が狭く、大阪国際交流センターの方が良かった。また子どもが「他の学校の演奏を十分聞けなかった」と言っていた。交流が主目的なら以前のように小学校で会場を持ち回りにして、会場費を他の予算に回すこともできるのではないか。また、自分の学校の P T A が当日の受付を担当したが、他の学校にも担当してもらえないか。

→音楽交流会は、他校の演奏を聞くだけでなく、音響効果の優れたホールでの合唱・合奏を体験してもらう意義もある。去年はクレオ大阪中央が工事のため大阪国際交流センターで開催したが、クレオ大阪中央より 20 万円以上高額だった。他の学校の演奏は、自分の学校の出番前を除けば聞けていたと思う。受付を担当する学校は決まっているわけではないので、学校とも情報共有する。

- ・中学校のバリアフリーコンサートは夕陽丘高校と連携しているが、私立の興國高校も天王寺中学校と合同の取組みを行っている。この事業には私立高校は参加できないのか。

→分権型教育行政の観点から行う事業は公立小中学校を対象としたものになるが、私立高校との連携が望ましいものについては実施している。

➤発達障がいサポート事業について

- ・教育現場で働いているが、発達障がいの子どもが増えてきていると感じる。子どもの障がいが、いじめの対象となるケースもある。この事業はサポーターがいないと成り立たないが、サポーターの人材確保のための育成は行っているのか。

→サポーターの確保は学校にお願いしており、以前はサポーターのなり手が少ないという声が学校から聞かれたが、大阪教育大学との連携や、教員採用試験における加点制度などもあり、サポーターは以前より確保しやすくなったと感じている。育成については市全体で行っているものもあり、市教育委員会と情報共有する。

➤スクールカウンセラー事業について

- ・スクールカウンセラーは何名で行っているのか。

→中学校ごとに 3 名のカウンセラーが配置されており、小学校には、校区の中学校と同じカウンセラーが担当し、小・中連携できる体制をとっている。

・相談件数が増加しており、相談内容により手立てを講じる必要もあると思うが、傾向は把握しているか。

→いじめの相談はほとんどなく、不登校に関わる相談は多いが、不登校の状況は学校でも把握している。その他家庭に関わる相談が多いが、継続的なカウンセリングが必要なことから相談件数が増えている。

➤学校図書館の活用について

・学校図書館の充実に伴い、子どもの天王寺図書館の利用は増えているか。

→天王寺図書館には、区の経費で自習席を増設しており、主に若い世代が活用している。学校図書館の充実との関連は把握していないが、今後も子どもが図書に親しめる環境づくりに区も関わっていく。

➤グローバル人材育成事業について

・参加者数から見ると、他事業と比べ予算が多いと感じる。土日の取組となると、行くのをためらう子どもも多いと思う。学校で事業を実施すれば、費用対効果がより上がるのではないか。

→学校には、外国人が週1回程度英語の授業を行う C-NET 事業があり、大阪日本語教育センターの留学生との交流活動を行っている学校もある。費用対効果について、26年度の事業実施当初から事業費の減、参加者できる人数の増など改善してきた。土日の取組であっても、特に小学校低学年の子どもからの参加申込みが多い。学校の授業時間も決まっており、区でも取組を行うことで、高いニーズに応えることができていると考えている。

・国際理解には関心を持っている。先日信号待ちで15人くらいの小さい子どもが、外国人の先生から英語で説明を受けていた。子どもは言葉が分からなくてもイントネーションなどで理解していると感じた。

→区内には幼少期からの英語教育を行っている事業者がある。保育所でも英語の活動を取り入れているところがある。低年齢期からの英語体験は重要と考え、当区のグローバル人材育成事業も小学校1年生から参加できることとしている。

➤こどもの居場所等における学び・生活サポート事業（こどもの貧困対策関連）について

・上本町こどもの居場所では児童発達支援の管理者が対応するとなっているが、どのようなものか。1回しか利用がないのは、周知方法の改善が必要ではないか。

→上本町こどもの居場所は、平日は放課後等デイサービスを実施しており、デイサービスで子どもと接している人が休日に居場所を開設している。周知については、居場所のできることを、より分かりやすく記載するなど工夫する。

➤その他

・消費税が10月から上がるが、今年度予算に比べて来年度予算がほぼ横ばいの事業が多い。使える金額が実質的に減ることになるのではないか。

→消費税の増に伴い予算が増えたわけではないので、予算をより有効に活用することは必要と考えている。